

パート社員等の雇用環境改善に取り組む中小企業を募集します!

東京都では、パート・派遣・契約社員等の雇用環境改善に取り組む中小企業を応援するため、次の企業を募集します!!

トライ企業

これから改善計画を策定・実施する企業

GO!

モデル企業

すでに改善の取組を実施している企業

GO!

募集期間

平成18年

7/3 MON

12/15 FRI



支援の内容

- トライ企業には専門の**コンサルタントを無料で派遣**
※ 改善計画を策定する企業から依頼があり、適当と認められる場合
- トライ企業の改善に係る経費を**チャレンジ融資***で支援
※ 東京都中小企業制度融資(改善計画の届出・認定が必要。別途審査あり)
- 優れた取組みをした企業を**モデル企業に指定し公表**
※ 有識者等を委員とするモデル企業指定委員会の審査を経て決定



東京都産業労働局

応募方法等

● 応募資格

次のいずれも満たす中小企業等が対象です。

- (1) 中小企業基本法における中小企業者及び従業員300人以下の社団法人、財団法人等のうち、都内に本社又は主たる事業所を置く中小企業等
- (2) パート社員等を現に雇用している中小企業等

● 提出書類

- (1) トライ企業に応募する場合 …………… 申請書(様式第1号、様式第1号別紙1)
- (2) モデル企業に応募する場合 …………… 申請書(様式第1号、様式第1号別紙2)

※ 申請書は、東京都産業労働局雇用就業部ホームページ「はたらくネット」

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> からダウンロードできます。

● 応募方法

申請書を最終ページの提出先まで持参又は郵送して下さい。

※ 持参の場合：書類受付時間は午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで
(祝日を除く月曜日から金曜日のための受付とさせていただきます。)

※ 郵送の場合：平成18年12月15日必着

なお、応募いただいた企業には、労働相談情報センターの職員が訪問し、現状や改善の内容等について事前確認をします。(改善予定内容のご相談もできます。)

● 改善の内容(トライ企業)

次のような改善内容を盛り込んだ改善計画策定に**トライ**してください。

● 人事制度の整備

パート社員等の職務や能力に応じた人事・評価システムの導入、正社員への転換制度の導入、短時間正社員制度の導入など

● 賃金制度の整備

パート社員等の職務や能力に応じた賃金制度や昇給制度の導入、退職金制度の導入など

● 教育訓練制度の整備

正社員と同様の研修の実施、キャリア形成のための研修の実施など

● その他の雇用環境の整備

正社員と同様の福利厚生(更衣室、食堂、制服、駐車場など)の取扱い、1週間の所定労働時間が正社員の4分の3未満のパート社員等にも正社員と同様の健康診断実施など

※ 上記の外にも様々な改善策があります。企業の実情を踏まえ、創意工夫して改善計画を策定してください。

※ なお、改善計画は、次のいずれにも適合する必要があります。

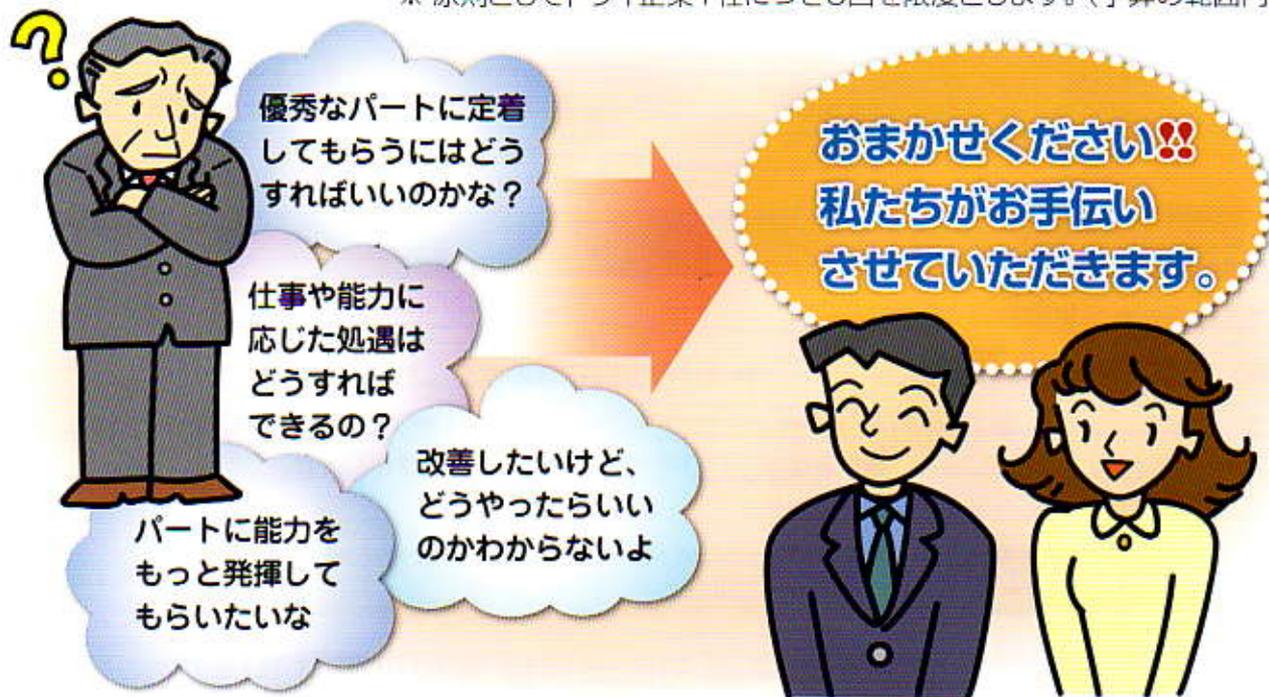
- (1) 適法かつ適切なものであること。

- (2) 従前より雇用環境が改善される内容であること。
- (3) 効果的な改善と認められるものであること。
- (4) 改善計画の実施期日を申請日の翌年度末までに設定すること。
(例:平成18年9月1日申請の場合、実施期日は平成19年度末の平成20年3月31日までとなります。)

● コンサルタントの派遣

トライ企業から申込みがあり、都が必要と認めた場合、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を派遣し、改善計画の策定に向けた具体的なアドバイス等のお手伝いをさせていただきます。

※ 原則としてトライ企業1社につき5回を限度とします。(予算の範囲内)



● チャレンジ融資

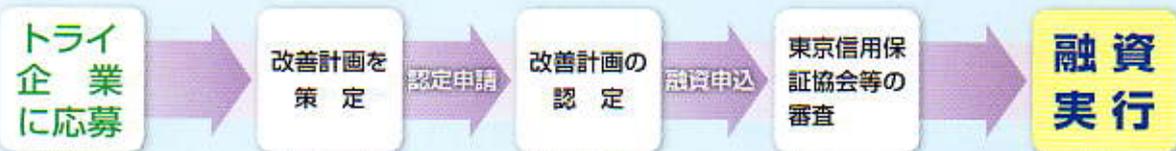
改善計画を策定したトライ企業は、都による改善計画の認定を受けた場合、東京都中小企業制度融資による特定取組支援融資(チャレンジ融資)の申込みを行うことができます。ただし、東京都中小企業制度融資要項の対象となる中小企業者に限ります。(社団法人・財団法人等は、医療業務に限ります。)

- ※ 別途、東京信用保証協会及び金融機関の審査があります。(審査の結果により、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。)
- ※ 資金使途は、運転・設備資金。ただし、パート社員等の雇用環境改善に要する経費に限ります。
- ※ その他、融資条件・必要書類・申込受付機関等、詳しいことについては、東京都中小企業制度融資ホームページ <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/index.html> をご覧ください。

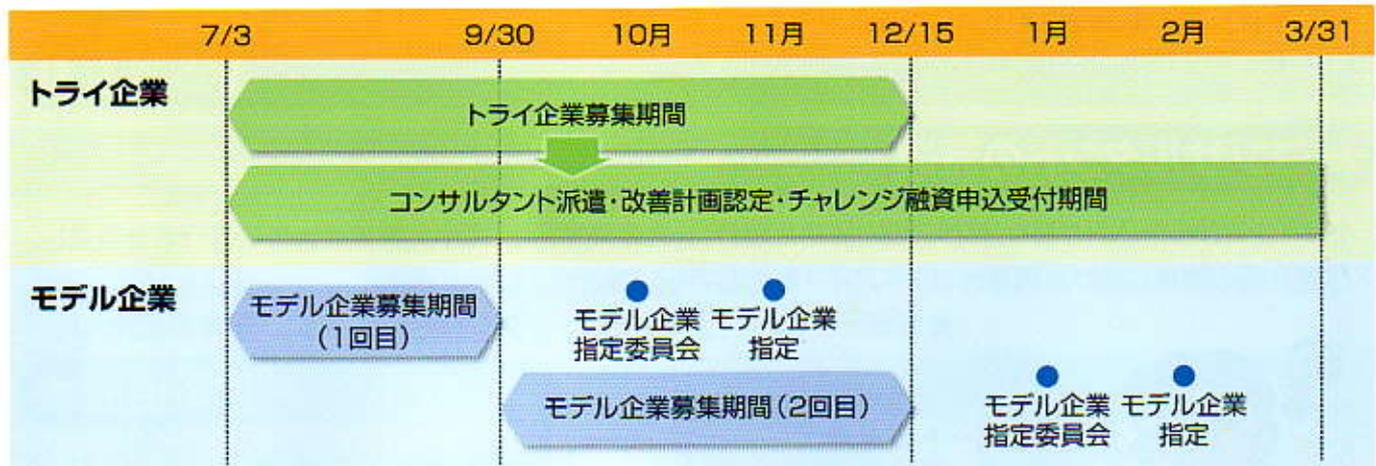
(問い合わせ先) 産業労働局金融部金融課金融係金融相談担当 電話 **03(5320)4877**

事務
の流れ

(イメージ図)



● スケジュール



● 注意事項等

- (1) 提出された書類等は、返却しません。
- (2) 応募受付後、労働相談情報センターの職員が改善内容等の確認にお伺いします。
- (3) 提出された書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、
「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他の関係法令を遵守します。

● 提出先・問い合わせ先

- **東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進係**
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 (東京都庁第一本庁舎31階中央)
電話 03(5320)4649
- **東京都労働相談情報センター 相談事業課 事業係**
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 (東京しごとセンター9階)
電話 03(5211)2200

上記の外、下記事務所でも提出を受け付けております。

名称	郵便番号	住所	電話番号
労働相談情報センター 大崎事務所	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2F	03(3495)4915
労働相談情報センター 池袋事務所	170-0013	豊島区東池袋4-23-9	03(5954)6501
労働相談情報センター 亀戸事務所	136-0071	江東区亀戸2-19-1 カメラアブラザ7F	03(3682)6321
労働相談情報センター 国分寺事務所	185-0021	国分寺市南町3-22-10	042(323)8511
労働相談情報センター 八王子事務所	192-0046	八王子市明神町3-5-1	042(643)0278